

FRBの緩やかな利下げ姿勢が金融市場の支えに



ポイント① 利下げ期待が米金融市場を支えるか

FRB（米連邦準備制度理事会）の年内利下げ観測が再び高まってきたこともあり、米国株市場は戻り歩調となっています。11月にはニューヨーク連銀のウィリアムズ総裁やFRBのウォラー理事がインフレ上振れリスクの後退や雇用環境の減速に言及し、12月会合での利下げを容認する姿勢を示しました。こうした発言が市場心理を下支えしているとみられます。

1日にスタンフォード大学でのパネルディスカッションに参加したパウエルFRB議長からは、FOMC前に参加者が対外発信を控えるブラックアウト期間ということもあり、金融政策への言及はありませんでした。ただ、FF金利先物市場では12月会合での利下げをほぼ織り込み、市場は来年6月と9月の追加利下げまでを織り込んでいます。こうした利下げ期待が米金融市場を支える構図といえます（右上図）。

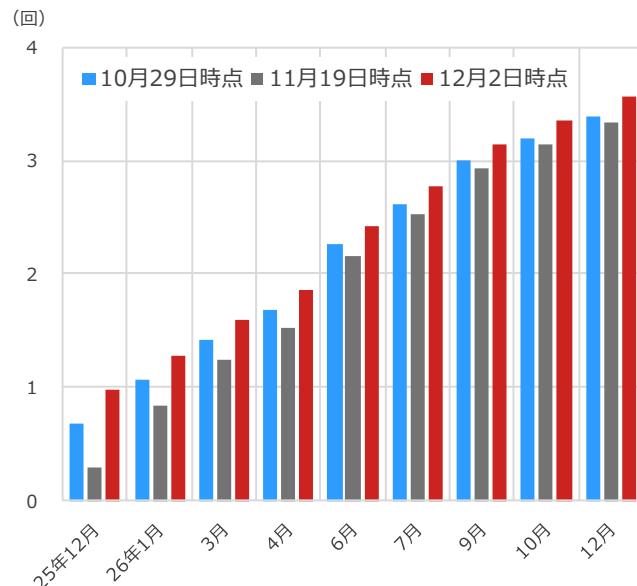
ポイント② 来年は緩和的な金融環境もあり得る

FRBの責務である物価の安定と雇用の最大化という観点からも、来年の利下げ継続が示唆されます。米インフレ圧力は落ち着きをみせ、コアCPIの伸びは鈍化しています。一方、米失業率はじわりと上昇し、労働需給の緩みが意識されています（右下図）。インフレ再燃の兆しが乏しい中では、米景気の底割れを避けるための利下げ継続が視野に入るといえます。

また、自然利子率と実質FF金利の関係をみると、12月会合で利下げしてようやく政策金利は、現状の引き締め水準から中立水準に戻る計算です。雇用環境の悪化リスクを考慮すれば、来年は更なる利下げにより緩和的な金融環境へのシフトもあり得ます。こうした動きは米国株や米国債の支えとなり、来年の米金融市場を安定させる要因となりそうです。

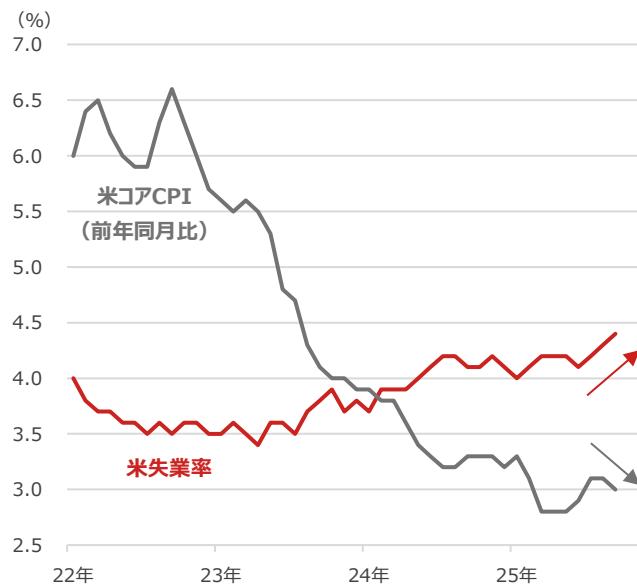
チーフ・ストラテジスト 石黒英之

FF（フェデラル・ファン）金利先物市場が予想する26年末までのFOMCの累計利下げ回数3時点比較



期間：2025年12月FOMC～2026年12月FOMC
 ・26年末までの9回の各FOMC終了時点の累計利下げ回数予想（10月FOMC日の25年10月29日と、12月FOMCでの利下げ確率が直近で最も低下了25年11月19日、直近の25年12月2日の3時点を比較）
 ・1回の利下げ幅 = 0.25%ポイント
 ・FOMC：米連邦公開市場委員会
 （出所）Bloombergより野村アセットマネジメント作成

米失業率と米コアCPI（消費者物価指数）



期間：2022年1月～2025年9月、月次
 ・米コアCPIは変動の大きいエネルギーと食品を除いたCPI
 （出所）Bloombergより野村アセットマネジメント作成

*当資料は、一部個人の見解を含み、会社としての統一的見解ではないものもあります。

当資料は、投資環境に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。投資勧説を目的とした資料ではありません。当資料は市場全般の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に示された意見等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更される事があります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。投資に関する決定は、お客様ご自身でご判断なさるようお願いいたします。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しします投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧下さい。

■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧下さい。

■投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2025年12月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家がその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 *一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 *ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。

NOMURA
野村アセットマネジメント

商 号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／
一般社団法人第二種金融商品取引業協会